

4 審査・採択

- (1) 書類審査(ヒアリング)【一次審査】
 - ・提出された申請書類をもとに審査し、二次審査進出団体を決定します。
 - ・書類審査の結果は、すべての申請者へ通知します。
- (2) プレゼンテーション・採択審査会【二次審査】
 - ・プレゼンテーションは公開で行います。(報道機関による取材がある場合があります。)
 - ・プレゼンテーションでは、パソコン、プロジェクター等を活用し、自由に事業を説明していただきます。
 - ・採択審査会は非公開で行います。採択審査会の結果は参加されたすべての申請者へ通知します。また、ホームページ等で公表します。
- (3) 審査基準

No.	評価項目
1	創造性や独創性が高いか
2	★ 新たな魅力や価値を生み出す内容であるか
3	関係者ネットワークが構築され、運営上の安定性があるか
4	地域の食文化の発展・人材の育成に寄与するものか
5	市内外への波及効果・アピール度は高いか
6	創造的な食文化の都市としてのイメージ形成に寄与するか
7	円滑な運営を行うための進行管理が計画されているか(スケジュール等)
8	収支計画は妥当か
9	★ 継続性のある取り組みであるか
10	★ 重点テーマに沿った内容であるか

※ ★印の項目は加点措置がなされます。

5 スケジュール

4月16日(月)	募集締切
5月18日(金)まで	書類審査(一次審査)結果通知
5月25日(金)	プレゼンテーション・採択審査会(二次審査)
5月末日	採択審査会結果通知・事業開始
平成31年3月29日(金)	報告書の提出期限

※ 上記スケジュールは予定であり、やむを得ない事情により、日程を変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。

〈申請先・お問合せ先〉

新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市農林水産部食と花の推進課内)
 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎4階
 TEL:025-226-1794 FAX:025-230-0423 E-mail:info@niigata-shokubunka.com
 URL:http://www.niigata-shokubunka.com/



平成30年度

新潟市食文化創造都市 推進プロジェクト募集

新潟開港150周年

2020年 東京オリンピック・パラリンピックへ向けて

募集締切 平成30年4月16日(月)

重点テーマ

「食を通じた交流人口の拡大」
「新潟市の食の魅力の再発見」

▼平成29年度 採択プロジェクト(一部)



1 応募要件

(1) 対象者

以下のすべてに該当するもの。

- ① 申請時に「新潟市食文化創造都市推進会議」の会員であること
※ 会員登録は無料です。詳細は「3 応募申請 (1) 申請書及び会員登録」をご覧ください。
- ② 異業種の会員が連携して実施する事業であること

▲ 対象とならないもの

- ・政治、宗教、選挙活動に関係しているもの
- ・暴力団およびその構成員に関係しているもの
- ・構成員に国、地方公共団体及びそれらが出資する団体のいずれかが含まれるもの

(2) 対象事業

平成31年3月29日(金)までに事業の実施および報告を行うことができる、次のいずれかに該当する事業

- ① 本市の食文化・食産業の新たな魅力や価値を生み出す事業
- ② 本市の食の新たな魅力を市内外にアピールする事業
- ③ 本市の食文化の活性化につながる事業

▲ 対象とならない事業

- ・政治、宗教、選挙活動を目的とするもの
- ・公共の福祉に反するもの
- ・国及び地方公共団体から他に助成を受けるもの
- ・**過去5回以上、本支援事業に採択された事業**

(3) 重点テーマ

「食を通じた交流人口の拡大」「新潟市の食の魅力の再発見」

本市は今年で開港150周年を迎え、また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市の魅力である食・食文化をさらに磨きあげて市内外から海外まで交流人口を拡大し、食で選ばれるまち「にいがた」を目指すため「食を通じた交流人口を拡大する」または「本市の食や食文化の魅力の再発見し、新たな価値を生み出す」事業を重点的に募集します。

※ 重点テーマに合致する事業は加点措置がなされます。

〈募集する事業例〉

- ・本市の食による交流人口の拡大を目指すイベントの開催
- ・本市の食材を活かした新しいオリジナルメニューの開発
- ・新潟市ならではの食文化、歴史、未来を考える事業
- ・*6次産業化食品の開発 など

*6次産業化食品とは1次産業に携わる農業者が、2次産業の加工や3次産業の流通にも関わり製造する食品です。
(商品例: ジュース、ジャム、菓子、漬物、乳製品、ハム、ソーセージ、水産加工食品等)

これまでの採択事業については新潟市食文化創造都市推進会議ホームページからご確認いただけます。

<http://www.niigata-shokubunka.com/project/>



2 支援内容

(1) 事業費の一部助成

- ・実績報告を受けた後、金額を確定し助成します。
- ・助成金額は採択回数により以下の3通りとなります。

メニュー	補助率	上限	説明
チャレンジ事業	全額	30万円	初めて申請する取り組み限定
育成発展事業 A	2分の1	50万円	過去に1~2回採択された取り組み
育成発展事業 B	3分の1	50万円	過去に3~4回採択された取り組み

※ 採択数は8件程度、予算内で変動する場合があります。

・助成対象経費

対象事業を実施するために直接要する経費です。【報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料】

▲ 対象とならない経費

事務職員の経常的な雇用経費、*構成員への報酬等、構成員の会議や交流会での飲食代、計画・立案・実行の全てを委託する業務などは対象になりません。(*構成員とは申請者および連携する企業・団体です。)

(2) 事業の広報支援

新潟市食文化創造都市推進会議ホームページ、プレスリリース等による広報

(3) 食文化創造都市にいがたロゴマークの交付

【食文化創造都市にいがたロゴマーク】

食文化の象徴である「箸と膳」を日本海に沈む真っ赤な夕日に見立て、新潟が誇る食文化を未来へ繋ごうとする強い想いを体現したロゴマークです。事業をPRする際に積極的にご使用ください。



食文化創造都市
にいがた

3 応募申請

(1) 申請書及び会員登録

申請書類は新潟市食文化創造都市推進会議ホームページ(次頁下部参照)からダウンロードしてください。また、申請には会員登録が必要です。お済みでない方は参加申込書をあわせてご提出ください。

(2) 申請締切

平成30年4月16日(月)17時30分まで

※ 郵送の場合、締切日必着です。下記(3)の提出書類を作成し、郵送または持参により会議事務局(新潟市農林水産部食と花の推進課内)へ提出してください。持参の場合は平日8時30分から17時30分までにご提出ください。

(3) 提出書類

- ・申請書
- ・企画書
- ・収支予算書
- ・定款、規約、会則(団体の場合)
- ・参加申込書(会員登録が済んでいない場合)
- ・その他審査に必要なもの

(4) 提出先

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎4階

新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市農林水産部食と花の推進課内)

TEL: 025-226-1794 FAX: 025-230-0423

(5) 申請に関するご相談

- ・申請書作成のご相談は新潟市食と花の推進課で対応いたします。
- ・*プロジェクト作成支援窓口をご利用ください。

*新潟IPC財団では、プロジェクトの組み立て方や申請書の書き方などについて、専門スタッフによる無料相談窓口を設置しています(要予約)。詳しくは、直接新潟IPC財団にお問合せください。

〈お問合せ先〉 電話: 025-226-0550(月~金、8時30分~17時30分) ホームページ: <https://niigata-ipc.or.jp/>

(6) その他

- ・提出いただいた申請書類はお返しできません。
- ・申請書類の記載内容に不明な点等がある場合、確認させていただきます。
- ・著作権許諾等の諸手続きは申請者においてご確認ください。